

### 3. 海・まち・山をいかした美しい景観づくり

#### 3-1 今後の方向性

景観は、都市の顔であり、来街者の印象を左右するとともに、都市環境の質的向上を図るための重要な要素のひとつである。

神戸は緑豊かな六甲の山々と穏やかな瀬戸内海に抱かれた美しいまちであり、特に、海から見る六甲山を背景にした港と市街地の景観や六甲山から見る港と市街地の景観は、昼夜を問わず絶景である。

都心・ウォーターフロントにおいては、海・まち・山が近接し変化に富んだ眺望や、個性的なまちなみ景観があり、櫛形突堤や近代建築物など港町ならではの歴史的資源も数多く残されている。

これらの恵まれた自然環境や特徴的な歴史的資源などを十分にいかし、優れた都市空間を創造するなど、神戸らしい都市景観をまもり、そだて、つくるための取り組みを進めていく。

図3-1に都心・ウォーターフロントにおける景観づくりの将来構想を示す。

都心での景観計画区域やウォーターフロントでの都市景観形成地域における景観形成の取り組みに加えて、新たな眺望点、眺望路、ランドマーク、夜間景観等の創出を図り、景観形成の観点からも都心とウォーターフロントの融合を図る。



六甲山系から見る港と市街地の景観（ビーナスブリッジより）



図3-1 都心・ウォーターフロントにおける景観づくりの将来構想

### 3-2 景観づくりの進め方

都心・ウォーターフロントにおける景観づくりにあたっては、ルールづくりから個々の建築活動、美化活動等まで、市民・大学等・事業者・行政の協創による取り組みを継続的に進めていく。

具体的には、地区計画や景観計画など、各種制度を活用して、地域の個性に応じたまちなみのルール等をつくり、良好なデザイン誘導を図るなど空間づくりの活動や、イベントやライトアップなど、にぎわいづくりのためのソフト施策、クリーン作戦や飾花活動などを進める。

#### (1) 眺望景観づくり

海・まち・山を見晴らすことのできる眺望点や、通りから山、海、シンボル等を見通すことのできる眺望路を定め、神戸を象徴する眺望景観を保全育成していく。特に、臨海部の土地利用転換などにあわせ、新たな眺望点・眺望路の創出を図る。

##### ①眺望点

プロムナードや突堤からの港の風景や、船上など海から見る六甲山を背景にした市街地の眺め、ポートタワーなど高所からの眺めなど神戸を象徴する眺望景観を、高層建築物のスカイライン等そのあり方検討とあわせて保全育成していく。新港突堤西地区や波止場町においては、憩い、楽しみ、神戸らしさをアピールできる新たな眺望点を創出する。



ボーアイしおさい公園からの眺望



ハーバーランド モザイクからの眺望



新港第1突堤基部からの眺望



神戸震災復興記念公園（みなとのもり公園）からの眺望



船上からの眺望

②眺望路

眺望路上においては、電線類の地中化や屋外広告物の規制・誘導、眺望に配慮した街路樹の配置などにより見通し景観を確保していく。特に、新港突堤西地区や波止場町においては、土地利用転換による建物や構造物の撤去・移転等にあわせ、眺望を確保する。



『海へと誘う景観』  
(ハーバーランド 神戸ガス燈通り)



『シンボルを望む眺望景観』  
(タワーロード)



『歴史的まちなみを望む眺望景観』  
(明石町筋)



『まちから海を望む眺望景観』  
(京町筋)



『山を見通す眺望景観』  
(生田川沿い)



『海からまち山を見通す景観』  
(HAT神戸 ハーバーウォーク)



図3-2 眺望路からの見通し景観イメージ（突堤基部 西向き）

- ※ 眺望点：公園、山頂等多数の市民の利用に供される地点のうち、特に眺望が優れている場所をいう。
- ※ 眺望路：視線のぬける空間を確保することにより、山や海、ランドマークなど視対象を眺望する道路や河川などをいう。また視対象は直接見えないが、沿道のまちなみによって眺望を感じさせ、誘導する道路等も含む。

## （2）水際景観づくり

新港突堤西地区などの水際において、オープンスペースや眺望点、ランドマークなど、日常的に楽しみ、憩う空間を育成しながら、光が映える水面や海、船などと一体となった景観形成を図る。訪れた人が身近にゆったりと海を眺められるよう、眺望に配慮した防潮堤や休憩施設など、構造物の形態、配置等空間のしつらえも検討する。



ハーバーランド ハーバーウォーク



HAT神戸



図3-3 プロムナードからの水際景観イメージ（新港第1突堤基部）

### （3）まちなみ景観づくり

沿道の建築物の高さや意匠・色彩、外構、緑化、屋外広告物等について、個性をいかしたデザインコードを設定し、まちなみの誘導を図るとともに、道路やオープンスペースなどの公共空間のデザインを向上させる。デザインコードの設定に際しては、地区計画や景観計画、景観形成市民協定などの制度も活用する。

※ デザインコード：地域の個性をいかし、魅力的なまちなみを誘導していくための、より細やかな地域共通のデザインルールをいい、地区計画、景観法や都市景観条例に基づく制度、地域の自主ルールなどで位置づける。



国道2号沿いのまちなみ景観



フラワーロード沿いのまちなみ景観



図3-4 海を望むまちなみ景観のイメージ（明石町筋）

#### （4）ランドマーク・シンボルの形成

ポートタワーや海洋博物館、ホテルなど、“みなと神戸”を象徴する既存のランドマーク・シンボルをいかすとともに、水際景観やまちなみ景観等との調和を図りながら、新港突堤西部地区での文化集客施設等や三宮駅の新駅ビルにおいて新たなランドマークを創出する。



ポートタワーとハーバーランド モザイク



旧神戸生糸検査所と神戸税関

### (5) 夜間景観づくり

眺望点や海上、対岸からの見え方に配慮しながら、夜間における水際景観やまちなみ景観、ランドマーク・シンボルの景観に磨きをかける。

水際部においては、突堤・防潮堤など水際線を際立たせ、海面に光のゆらめきを映し出す照明や船のイルミネーションなどにより夜間の水際景観を演出する。また、ランドマーク・シンボルや歴史的建築物等のライトアップ、街路樹のイルミネーションなどにより夜間のまちなみ景観を演出する。

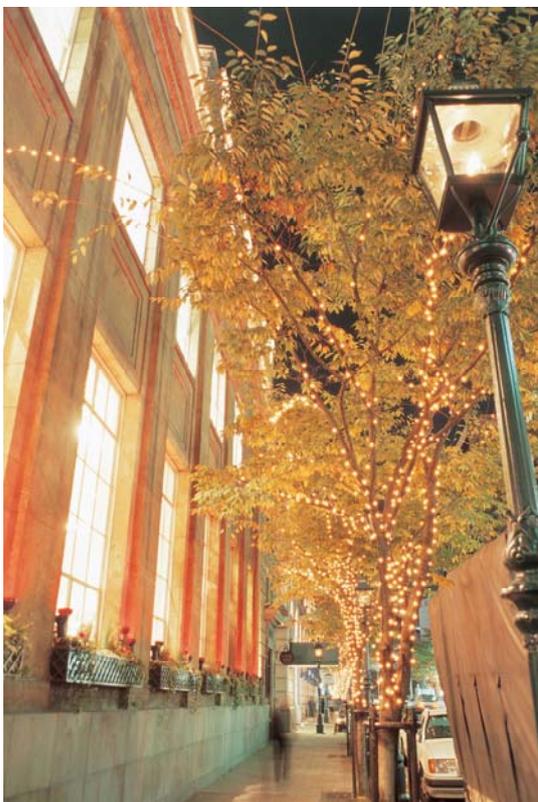
特に、回遊動線上において重点的に魅力ある夜間景観形成を図り、安全にみなとの夜間景観を楽しむことのできる空間づくりを進めていくとともに、徐々に暮れなずんでいくまちの灯りを背後に、水面に灯りがきらめく魅力的な夜間景観の形成に配慮する。



夜間における眺望景観（新港第1突堤基部から）



夜間における水際景観（ハーバーランド モザイク）



夜間におけるまちなみ景観（旧居留地）



夜間におけるランドマーク・シンボル（神戸大橋）

### 3-3 個別の景観要素の考え方

#### (1) 防潮堤や高架道路のデザイン

##### ①防潮堤

都心・ウォーターフロントでの防潮堤は、台風時の高潮による浸水被害から守るため設置されるものであり、安全で安心なまちの実現に必要なものであるが、市民や観光客が気軽に海に面した環境を楽しめる水際に設置されることから、良好なウォーターフロント景観の形成との両立を図るために、デザイン上の工夫を行う。

例えば、海への眺望路に位置づけされている箇所について、開閉式の防潮堤を採用したり、防潮堤の陸地側をマウンドアップしてプロムナードとしたりするなど、防潮堤を魅力あるまちのデザインの中に組み入れていく。

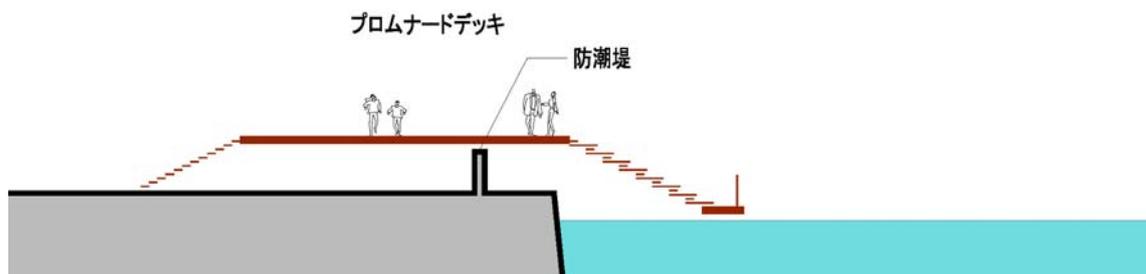


図3-5 防潮堤での景観デザイン例

##### ②高架道路

臨海部の高架道路については、今後の広域的な幹線道路ネットワークの形成をふまえて、長期的な観点からそのあり方を検討していく一方で、景観対策についてもあわせて検討を行う。

(例)

- ・ 防音壁を透明にするなど、道路の付属物の工夫により景観上の圧迫感を低減する。
- ・ 公園や店舗利用など高架下空間の有効活用を図る。
- ・ 高架下を線的にライトアップするなど、夜間景観形成を図る。

#### (2) 新たな公共交通やレンタサイクル（コミュニティサイクル）等のデザイン

新たな公共交通やレンタサイクル（コミュニティサイクル）などの交通手段自体がまちの景観を形づくる重要な要素となる。

徒歩回遊を支援する新たな公共交通の車体や停留所のデザイン、レンタサイクルやサイクルポートのデザインなどについては、神戸を象徴する質の高いものとする。

#### (3) 人々が集うにぎわい景観の創出

市民や国内外からの来街者など、さまざまな人が集まり、にぎわうことによって、まちの景観は生き生きしたものになり、さらに良くなる。海・山などの自然をいかしながら、道路・建築物などの構造物による空間づくりとあわせて、公共空間を活用したオープンカフェやイベントの実施など、人々が集う仕掛けづくりを行うことにより、都心・ウォーターフロントのにぎわい景観を創出する。